

一般的条件

項目	条件	
使用周波数帯	22~24.25GHz	新規の導入は2016年までとする
	24.25~29GHz	2022年以降干渉緩和対策を導入する
空中線電力	平均電力	-41.3dBm/MHz
	尖頭電力	0dBm/50MHz
空中線利得	0dBi以下	ただし、空中線電力の許容値からの低下分を、20dBiを超えない範囲の空中線利得で補うことができる
混信防止	電波天文台付近の離隔距離の内側	ナビゲーションシステムからの電波発射許可信号を受信しない場合は電波を発射しない
	仰角30度で25dB低下	地球探査衛星からの観測業務保護のため
用途制限	車載に限定	

無線設備の技術的条件

項目	条件		
占有周波数帯幅	4.75GHz以下	使用周波数帯24.25~29.0GHzの幅	
不要発射の強度の許容値 ^注	周波数(MHz)	尖頭電力	(時間的な平均電力)
	36625未満	-54dBm/MHz以下	(-61.3dBm/MHz以下)
	36625以上	-44dBm/MHz以下	(-51.3dBm/MHz以下)

注 給電点での測定値

継続検討課題

22~24.25GHzの周波数帯	<ul style="list-style-type: none"> 電波天文及び地球探査衛星との共用検討において許容普及率が0.1%とされたため、導入台数を継続的に把握する必要がある。そのため、自主管理グループ（国内自動車メーカーも参加できる体制）を設立し、システム導入当初から同グループによる台数管理を確実に実施。
24.25~29GHzの周波数帯	<ul style="list-style-type: none"> 加入者系無線アクセスシステム等との共用検討において許容普及率7%であるため、普及率が7%を超える前（2022年目処）に干渉緩和対策が必要。